新任管理者等のための
労務管理講習（初級）

個人事業主と労働者の違いや労働時間管理と計算方法の原則など**労基法の基礎的知識**は必須であり、また**熱中症対策**や50人未満の**ストレスチェックの義務化**等予定される労働関係法令の改正の把握も欠かせず、労務担当者の関係法令への理解は益々重要となっています。

本講習では、令和７年度大阪労働局の労働基準行政運営方針（労働基準監督署の重点施策、監督対象が書かれている部分）を説明し、**労働局の指導方針**を理解いただくとともに、日々の労務管理や労働トラブルの防止のための**基礎的事項**をわかりやすく解説します。

【日　時・場　所】

■日 時

令和７年6月１７日(火)
午後１時３０分～４時３０分

■場 所

エル・おおさか南館
当連合会 常設講習会場

【内　容・対象者】

■内容

- Ｒ７年度大阪労働局**労働基準行政運営方針**（**重点施策、監督対象、第14次災防計画**等）
- 労働基準法
- 労災保険法
- 労働安全衛生法　等

■対象者　新任労務・人事・総務担当者等

【講　師】角森　洋子氏
（元労働基準監督官、社会保険労務士）

【受講料（テキスト代を含む）】

会員：7，000円（受講料 6,364円+10%消費税636円）
一般：9，000円（受講料 8,182円+10%消費税818円）

（※会員とは：当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方）

適格請求書発行事業者の登録番号：
T7120005015256

テキスト

- 大阪労働局の取組（行政運営方針）
- 労働基準関係法令のあらまし(大阪労働局作成)
- 労災保険給付の概要　等

【申込要領】

当会ホームページの「インターネット予約システム」よりお申込みください。必要書類をアップロードいただきますと受講票、領収書、請求書がマイページよりダウンロードできます。

お申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう

LINE はじめました

厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関〈登録第1号〉
公益社団法人 大阪労働基準連合会
〒540-0033　大阪市中央区石町2丁目5-3　エル・おおさか南館4F
TEL:06-6942-7401　　HP：https://www.daikiren.or.jp